

令和8年度 木城町会計年度任用職員募集要項

令和8年度の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

記

- 1 職種 別表「募集内容等一覧表」をご覧ください。
※お一人で複数の職種を申し込むことはできません。
- 2 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（最長1年間）
※任用後、1か月は試用期間となります。
- 3 勤務時間 職種によって異なります。（別表のとおり）
- 4 就業場所 木城町役場又は関連施設
- 5 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
※ただし、職種により休日が異なります。
- 6 休暇 年次有給休暇（最大10日）、特別休暇（夏季休暇等）等、規則に基づき付与します。
- 7 時間外労働 あり
- 8 報酬等 別表「募集内容等一覧表」をご覧ください。
賞与（ボーナス）：支給条件に応じて支給されます。
通勤手当：片道2キロ以上で基準に応じて支給します。
時間外勤務手当：基準に応じて支給します。
※任用期間が6か月未満及び勤務時間が週15時間30分未満の場合は、期末手当・勤勉手当は支給されません。また、退職手当は、支給されません。
- 9 加入保険 雇用保険、労災保険、厚生年金及び健康保険
※勤務時間が週20時間未満、月収88,000円未満又は任用期間が2か月未満の場合は、厚生年金及び健康保険の加入はありません。

10 服務 会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程が適用されます。

11 申込資格 年齢・性別・住所は問いませんが、日本国籍を有し、以下の欠格事項に該当する人は申込みできません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 木城町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

12 募集期間 令和8年2月16日（月）から令和8年2月26日（木）まで

13 申込方法 木城町会計年度任用職員「申込書兼履歴書」に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて総務財政課に提出してください。

希望する職種の番号をご記入ください。

（例：総務財政課の一般事務を希望する場合は、番号「1」）

提出物：申込書兼履歴書（要写真）

添付書類：資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）

※申込書兼履歴書は、総務財政課で配布しています。木城町ホームページからも入手できます。<https://www.town.kijo.lg.jp>

14 選考 書類審査及び必要に応じて面接を行い選考します。

15 留意事項 選考結果は、3月上旬を目途に通知します。

この募集案内は、令和8年度予算の成立をもって有効となるため、募集人数、勤務日、勤務時間、報酬等については変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

【お申込み及びお問合せ先】

木城町役場総務財政課

住所 〒884-0101 児湯郡木城町大字高城1227番地の1

電話 0983（32）4725